

商品概要説明書

J A教育ローン(極度型)(協会保証)

(平成 30 年 2 月 1 日現在)

| | |
|-----------|--|
| 商品名 | J A教育ローン(極度型)(協会保証) |
| ご利用いただける方 | <p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○地区内居住者または地区内で勤務（営業）している方。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準ずることとします。）に就学予定または就学中のご子弟を有する方。</p> <p>○原則として居住実態が確認できる方（申出のあった住所の確認ができることとします。）。ただし、自営業者の方については、ご本人またはご家族の持家であることとします。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p> |
| 資金使途 | <p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金とし、資金使途の確認は不要とします。</p> <p>(例)</p> <p>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>②アパートの家賃等</p> |
| 借入金額 | ○10 万円以上 500 万円以内、10 万円単位とします。 |
| 借入期間 | <p>○最長 17 年（貸付対象ご子弟の就学期間（最長 7 年）および分割返済期間（最長 10 年・据置期間を含む））以内とします。</p> <p>○据置期間は、証書貸付型への切替後 1 か月以内とします。</p> |
| 借入利率 | <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p> <p>○当 J A とのお取引状況によって金利を引下げしております。詳細については、当 J A の融資窓口にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| 返済方法 | <p>○就学期間は当座貸越とします。 利息および保証料をお支払いいただき、元金の返済は任意とします。</p> <p>○分割返済期間は証書貸付とします。 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> |
| 担保 | ○不要です。 |
| 保証人 | <p>○当JAが指定する保証機関（鳥取県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 ただし、配偶者または二親等以内の同一生計者を連帯保証人とする場合があります。</p> |
| 保証料 | <p>○就学期間は、毎月、ご利用いただいた金額・期間に応じた保証料（年率1.20%）をお支払いいただきます。</p> <p>○分割返済期間は、ご融資時に一括で、金額・期間に応じた保証料（年率1.20%）をお支払いいただきます。</p> |
| 手数料 | ○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または企画管理部（電話：0858-23-3014）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、鳥取県農業協同組合中央会が設置・運営する鳥取県JAバンク相談所（電話：0857-21-2600）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当組合企画管理部または鳥取県JAバンク相談所にお申し出ください。 岡山弁護士会岡山仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。 上記鳥取県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p> |
| その他 | <p>○貸付対象ご子弟がさらに上級の学校に進学する場合には、乗り換え貸付をすることができます。</p> <p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> |

J A鳥取中央